
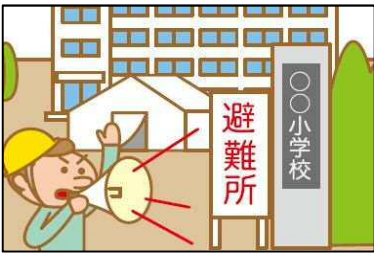



令和元年 6 月 26 日

避難情報の伝え方が変わります

令和元年 6 月 24 日から「避難勧告」「避難指示」といった洪水・土砂災害の避難情報を発令するときに「警戒レベル」を付け加えて伝えます。

警戒レベル 3 では高齢者などが、警戒レベル 4 では全員が避難しましょう。

警戒レベル 3	警戒レベル 4	警戒レベル 5
避難準備 高齢者等避難開始	避難勧告 避難指示（緊急）	災害発生情報
<p><u>高齢者等避難</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●避難に時間を要する人（ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等）とその支援者は避難をしましょう。 ●その他の人は避難の準備を整えましょう。 	<p><u>全員避難</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●全員が速やかに避難先へ避難しましょう。 ●公的な避難先までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内より安全な場所に避難しましょう。 	<p><u>災害発生</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●既に災害が発生している状況です。 ●命を守るための最善の行動をとりましょう。
		

担当 西区役所総務課安心安全係
電話 025-264-7120（直通）